

奈良県告示第三百三十二号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第八条第一項の規定に基づき特定施設の構造等の変更の許可申請があったので、同条第三項において準用する同法第五条第四項の規定により、その概要を次のとおり告示する。

なお、当該申請に際し添付のあった特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を、この告示の日から三週間奈良県くらし創造部景観・環境局環境政策課（奈良市登大路町三〇番地）及び葛城市市民生活部環境課（葛城市柿本一六六番地）において一般の縦覧に供する。
平成二十八年十二月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 申請者の名称及び代表者の氏名並びに所在地
大同薬品工業株式会社 代表取締役社長 高橋 豊
葛城市新村二一四番地一
- 二 工場又は事業場の名称及び所在地
大同薬品工業株式会社
葛城市新村二一四番地一
- 三 特定施設の種類
水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第十号に掲げる飲料製造業の用に供する洗浄施設、同号二に掲げる飲料製造業の用に供するろ過施設及び同表第四十七号口に掲げる医薬品製造業の用に供するろ過施設
- 四 変更しようとする事項の内容
排水水の汚染状態及び排水の量を別表のとおり変更する。

排水口名	項目	変更前		変更後	
		通常	最大	通常	最大
排水口 排出水の汚染	水素イオン濃度（水素指数）			五・八〜 八・六	五・八〜 八・六

排出水の量(単位 m ³ /日)	状態		
	浮遊物質(単位 mg/l)	化学的酸素要求量(COD)(単位 mg/l)	生物化学的酸素要求量(BOD)(単位 mg/l)
二六七	満 ○・五未	一・九	満 ○・五未
二六七	満 ○・五未	一・九	満 ○・五未